

平成 28 年度

第 4 回長南町地域公共交通活性化協議会

長南町地域公共交通網形成計画
(素 案)

平成 28 年 11 月 29 日

長 南 町

目 次

頁

第1章	はじめに
第2章	上位計画及び関連計画の整理
第3章	地域の現況
第4章	公共交通等の現況
第5章	公共交通に対するニーズの把握
第6章	地域公共交通ネットワークの形成における課題
第7章	長南町地域公共交通網形成計画の基本方針

第8章	長南町地域公共交通網形成計画の目標と施策	80
8-1.	施策の実施体系	80
8-2.	計画の目標と目標達成のための施策	80
8-3.	施策の実施により構築する輸送体系	91
8-4.	長南町における公共交通再編イメージ	92
8-5.	実施主体	97
8-6.	達成状況を評価する数値指標	98
8-7.	評価で用いるデータの収集	99
第9章	計画の推進にあたって	101
9-1.	推進体制	101
9-2.	推進方法	102
9-3.	施策の実施スケジュール	103

第8章 長南町地域公共交通網形成計画の目標と施策

8-1. 施策の実施体系

町の現状及び課題を踏まえ示した施策の展開の方向性を踏まえ、目標を設定した上で、施策を実施します。なお、目標の達成状況は、数値指標により、定期的に評価、検証を行います。



8-2. 計画の目標と目標達成のための施策

町の地域公共交通網を継続的に、より使いやすく改善していく仕組みとして、目標を定め、目標を達成するための施策を実施します。

※今後、実施事業については、「地域公共交通再編実施計画」を検討し、国の支援を受けながら、関係者と連携を図り、実施していくものとします。

(1) 高速バス運行の維持・充実

【現状における課題】

- ・羽田空港・横浜駅及び東京駅・東雲車庫の方面があり、長南駐車場バス停での利用が可能であるが、このバス停には、路線バス、巡回バスが停車しないため、乗り継ぎ利用が不便な状況にあります。

【目標】

- ・東京及び横浜方面への広域的連絡の骨格軸であり、成田空港や木更津方面へ向かう路線の運行も計画されております。今後においては、通勤、観光など広域的な移動に対応し、自動車や高速バスを利用した通勤流動の活性化及び観光客などの交流人口の増大のために、高速バス利用時の利便性向上を目指します。

【施策】

- ・路線バス及び巡回バスへの乗り継ぎを可能とするため、長南駐車場バス停での路線バスと巡回バスの運行時刻の調整の検討を実施します。

東京及び横浜方面で向かう際に乗車



東京及び横浜方面から来訪する際に降車



写真 長南駐車場バス停

(2) 路線バス運行の効率化

【現状における課題】

- ・路線バスの大半の系統は長南営業所を經由し、行き先は、茂原駅、牛久駅、鶴舞駅といった鉄道駅への路線で構成され、茂原駅へ複数の系統が運行されています。なお、長南営業所では、近接する役場前バス停で巡回バスとの乗り継ぎは可能であるが、高速バスとの乗り継ぎは難しい状況です。
- ・長南営業所を經由する茂原駅、三川、笠森霊園方面では、巡回バスの経路と競合する箇所があります。

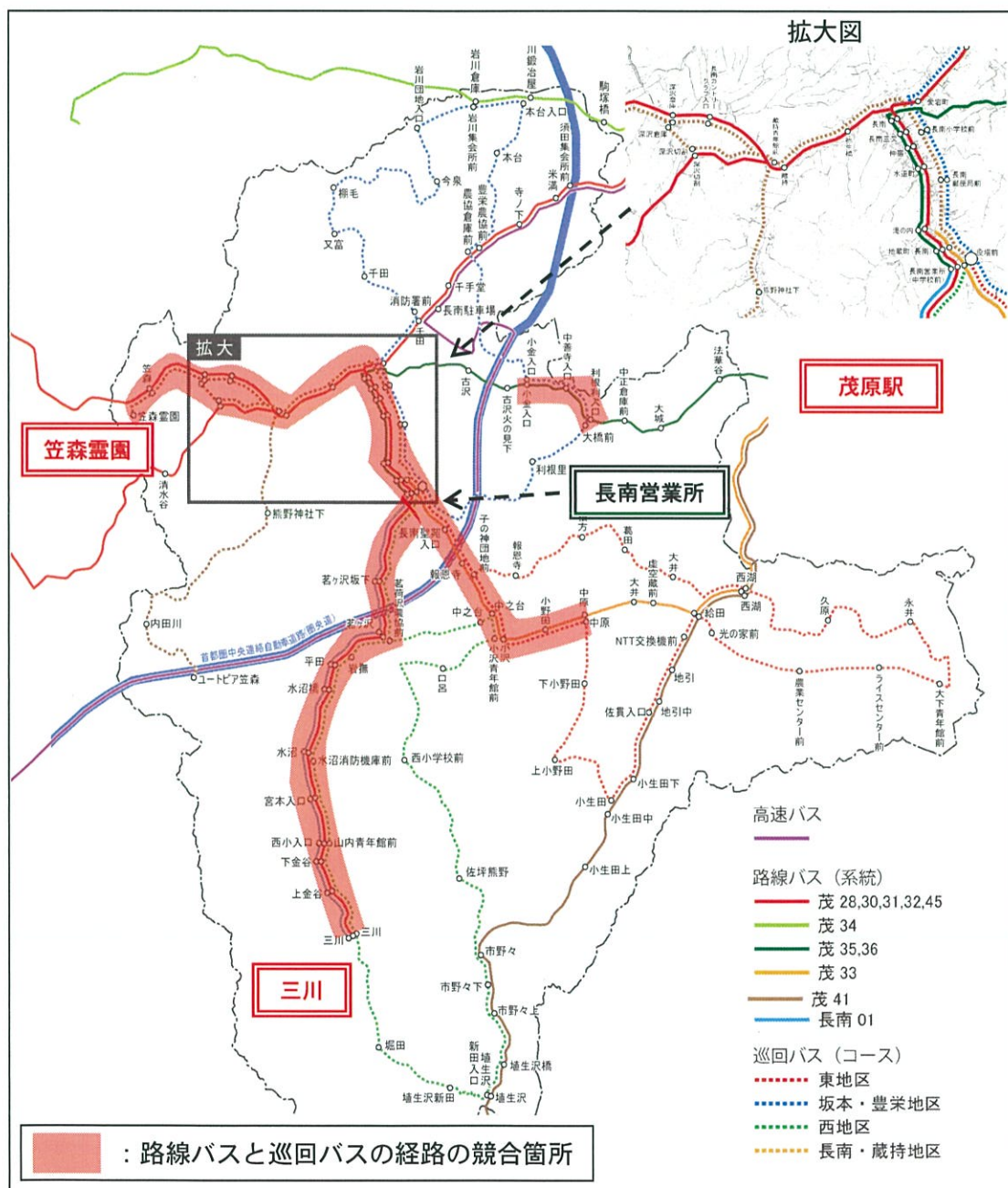


図 8 - 1 巡回バスと路線バスの茂原駅や三川方面での競合箇所

【目標】

- ・茂原市街及び牛久、鶴舞方面の周辺都市及び町内拠点間連絡の幹線軸であり、通勤・通学、通院、買い物、観光などの移動に対応し、少子化と高齢化が進んでいるなか、定住の促進のために、路線バス利用時の利便性向上を目指します。
- ・町の人口減少による運賃収入減少を見据え、運行サービスの適正化を図ります。

【施策】

- ・高速バスとの乗り継ぎを可能とするため、長南駐車場バス停での路線バスの運行時刻の調整の検討を実施します。
- ・巡回バスと経路が競合する茂原駅、三川、笠森霊園方面の系統を対象に、経路の位置の見直し等の検討を実施します。

(3) 巡回バス運行の効率化

【現状における課題】

- ・乗合タクシーの導入以後、利用者数の減少が著しく、運賃収入も減少しています。そのため、乗合タクシーの導入以後、運行本数を減便しましたが、運行に対する委託料は毎年負担しています。
- ・利用の特徴として、女性の高齢者の通院等の利用が多いこと、帰りは乗合タクシーを利用といったことが挙げられます。
- ・東コース、西コース、坂本・豊栄コースは、路線バスの経路と競合する箇所があります。

【目標】

- ・町内の公共交通空白地域の解消を担う支線軸で、通院、買い物、観光などの移動に対応し、少子化と高齢化が進んでいるなかでの定住の促進及び交流人口拡大によるまちの活性化のために、巡回バス利用時の利便性向上を目指します。
- ・町の人口減少による運賃収入減少を見据え、運行サービスの適正化を図ります。

【施策】

- ・平成 29 年 4 月導入される長南小学校のスクールバス導入後の利用状況を踏まえ、小学生以外の利用実態を考慮し、本数及び運行経路等の運行サービスの見直しを行います。
- ・また、全路線の利用者数の推移を踏まえ、町内の観光施設へ来訪可能な運行経路の検討を実施します。

※巡回バスの運行の存続意義について

- ・現行の路線バスと極力競合しない経路で運行しており、利用者数は減少しているが、町民の意識においては、今は自家用車を運転しているものの、将来の移動手段を心配する声もあります。
- ・公共交通事情が悪化することにより、人口の流出がさらに進み、地域の衰退が加速する恐れがあることから、運行の効率化によって、存続することが必要であります。

このように、路線バスと巡回バスの運行経路には、競合箇所があり、運行に係わる交通事業者と町が連携して、施策を実施することが必要です。

(4) 乗合タクシー運行の維持・充実

【現状における課題】

- ・平成24年導入以降の登録者数は毎年増加しています。その一方で、運行に対する町の委託料は毎年増加しています。
- ・利用の特徴として、女性の高齢者の通院、買い物等の目的で、午前の早い時間帯に利用者が多く、目的地は町内や茂原市となっており、茂原市へは路線バスへ乗り継いで移動しています。また、利用者からの要望として、運行日や時間帯の設定に関する内容があります。

【目標】

- ・高齢者、障がい者などの交通弱者の移動を支援する補完軸であり、通院、買い物などの移動に対応し、高齢化が進んでいるなかでの定住の促進のために、乗合タクシー利用時の利便性向上を目指します。

【施策】

- ・利用時の外出行動の状況、町内の病院の開業時間等を踏まえ、町の財政面での負担状況も加味した上で、平日の午後の時間帯の延長の可能性を検討します。以下に、現状の乗合タクシーの運行概要を示す。

【現状】

項目	内容
運行区域	・長南町全域
運行時間帯	・平日の8時30分～16時00分
乗車料金	・片道1人 500円 ペア割1人300円
利用できる方	・町在住の65歳以上の方 ・身体障害者手帳(1級～3級)の交付を受けている方
利用方法	・利用したい日の5日前から当日の1時間前までに予約

※土曜・日曜における運行について

- ・乗合タクシー利用者のアンケート調査結果においては、運休日は、同居している家族の方の自家用車での送迎が多くなっています。また、利用目的の多い通院での病院の開業時間も短くなっています。このような状況を踏まえ、現状においては、土曜・日曜での運行の必要性は低い状況にあります。

(5) 交通結節拠点の整備

【現状における課題】

- ・町内の公共交通手段は、高速バス、路線バス、巡回バス、乗合タクシーで構成されています。路線バスと巡回バスは、長南営業所や町役場バス停がある長南地区等でのバス停で乗り継ぎ可能であります。しかし、高速バスは、長南駐車場バス停に路線バスや巡回バスが停車しないため、乗り継ぎ利用は難しくなっています。

【目標】

- ・通勤、通学、買い物、通院等の様々な目的での移動に対応し、通勤流動の活性化、高齢者・障がい者の日常生活での公共交通利用による外出機会の創出、観光客などの交流人口の増大のために、公共交通手段相互の連絡強化を図ります。
- ・また、地方創生によるまちづくり事業とも連携しながら、まちの交流の場としての活用を目指します。

【施策】

- ・公共交通網、道路状況、観光及び公共施設の立地状況を踏まえ、乗り継ぎ可能な交通結節拠点の整備の検討を行います。なお、交通結節拠点については、下記の機能を有する空間の整備を検討します。

交通空間機能：バスの乗降場所、乗用車の乗降場所

乗用車及び自転車駐車場の配置

休憩機能：上屋やベンチ、トイレ等の設置

交通情報機能：各交通手段の案内、乗り継ぎ方法の案内表示

地域連携機能：特産品売り場（米、レンコン、酒等）

ゴルフ場や観光施設の案内表示

路線バス：長南営業所バス停



巡回バス：町役場バス停



写真 町内での乗り継ぎ場所

(6) 公共交通の利用促進

【現状における課題】

- ・町民の外出時の交通手段は、自動車利用に依存し、高齢者においても、買い物や通院目的での移動でも同様な傾向にある。しかし、その一方で、高齢者は、現在は、まだ公共交通を利用していないが将来的に利用したいと考えている方もおり、公共交通利用に係わる環境整備が必要な状況にあります。

【目標】

- ・町の公共交通手段の利用に係わる情報を発信し、公共交通の認知度の向上及び自発的な利用意識の醸成を目指します。

【施策】

- ・バス路線の運行経路や乗り継ぎ場所、公共施設、観光施設等を掲載した地域公共交通マップ作成の検討を行います。作成した地域公共交通マップは、今後、転入された方への配布や、公共施設及び観光施設での配置により、公共交通のPR活動に使用します。
(次頁の図 参照)
- ・町の観光施設と連携し、観光施設や町のホームページにおいて、高速バス、路線バス、巡回バス、乗合タクシーの運行情報を一元化して発信します。

- ・自動車運転免許証の自主返納者に対して、公共交通利用に係わる優遇措置の検討を実施し、公共交通利用の促進を図ります。

◆周辺自治体における自動車運転免許証の自主返納者に対する公共交通利用に係わる優遇措置

●市原市

- ・小湊鐵道株式会社が発行する「ノーカー優待証」を提示すると、コミュニティバスの乗車運賃が半額

●茂原市

- ・運転経歴証明書の提示により、市民バス、デマンド交通の乗車運賃半額
 - ※ デマンド交通は、運行エリア内の居住者で事前の利用登録が必要

出典：千葉県警ホームページ

※周辺自治体における公共交通利用促進のための優遇措置

●白子町

通学の定期券の購入費を一部補助

- ・補助金額は定期券購入額の2分の1（上限：1ヶ月1万円）
- ・対象路線は、茂原駅～白子車庫線、茂原駅～白里海岸線、本納駅～白子車庫線、大網駅～白子車庫線の4路線

●陸沢町

町内在住及び学生の回数券および定期券の購入費の補助

- ・補助金額は下記の通り
 - 回数券：4,560円分の回数券を2,000円で購入
 - 定期券：2分の1の金額で購入
- ・対象路線は、茂原駅～道の駅つどいの郷むつざわ、一宮駅～大多喜車庫の2路線

- ・学校、交通事業者、各種団体等に連携して、バスの乗り方の案内など、バスの日（9月20日）を中心とした公共交通利用の啓発活動の検討を実施します。

◆京成バスにおけるバスの日のイベントの実施状況

『京成バスお客様感謝フェスティバル』の概要

1. 開催日時 平成28年10月8日（土） 10時～15時 ※荒天中止
 （当日中止の場合は、京成バスホームページで7：00にお知らせします）
 URL⇒ <http://www.keiseibus.co.jp/index.html>

2. 会場 幕張メッセ屋外展示場
会場へのアクセス
 鉄 道：JR京葉線 海浜幕張駅より徒歩 約10分
 バ ス：京成線・JR総武線 幕張本郷駅から、
 ①京成バス(幕01)「幕張メッセ中央」行き乗車、終点下車 または
 ②京成バス(幕01)「QVCマリンフィールド・医療センター」行き乗車、
 「タウンセンター」下車
 運賃 現金：250円 IC：247円
 （※海浜幕張駅から乗車する場合は現金：100円、IC：165円）

3. イベント

(1) 車両展示コーナー
 当社の特徴のある車両の展示を行い、車内を自由に見学いただくほか、お子様向けに当社の制服・制帽を着用いただき、運転席や車両の前で記念撮影を行います。

(2) バスとの綱引き大会
 参加者が力を合わせてバスを綱で引き、バスの重さを体感いただけます。
 なお、参加者の皆様には参加賞をご用意しております。

(3) 高速バス試乗会
 当社特別仕様の新型夜行高速バス「K★スター・ライナー」と、創立10周年を記念して2013年に製造された車両に試乗し、乗り心地・座り心地を体験いただけます。
 ※道路状況により予定通り運行できない場合がございますので、ご了承ください。
 ※乗り場先着順となります。

(4) バスの洗車機体験
 バスが洗車機をくぐる様子を車内からご覧になれます。
 ※乗り場先着順となります。

(5) ステージイベント

① ティパテレ「チュパチュパワンダーランド」ステージショー
 人気キャラクター「キャプテン☆C」たちが登場し、歌やダンスで会場を盛り上げます。

② 吹奏楽演奏
 京成バスの沿線にある学校の生徒の皆様による吹奏楽演奏を行います。
出演いただく学校（出演順）
 ・習志野市立第五中学校 様
 ・千葉県立千葉商業高等学校 様

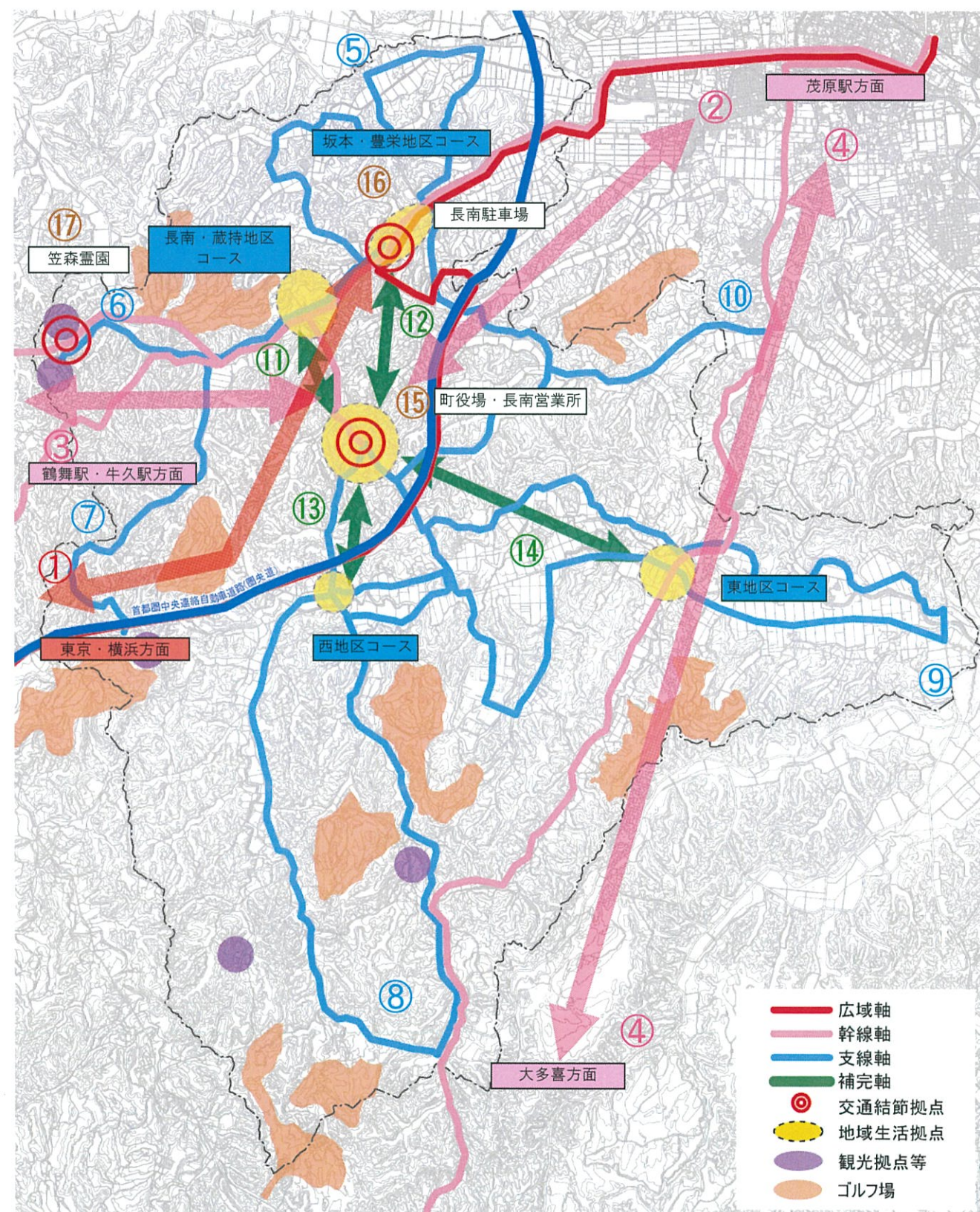
出典：京成バスホームページ

8-3. 施策の実施により構築する輸送体系

前章に示した施策の実施によって構築する輸送体系を下図に示します。

表 8-1 施策の実施により構築する輸送体系

要素機能	構築内容	網形成計画での留意事項	図の凡例
広域軸	・高速バスの東京・横浜方面～長南駐車場間を設定	・長南駐車場バス停での路線バスと巡回バスの運行時刻の調整の検討	①
幹線軸	・路線バスの茂原駅、牛久駅、鶴舞駅～長南営業所間と茂原駅～大多喜間を設定	・路線バスと巡回バスとの競合箇所があり、経路設定等の見直し	②～④
支線軸	・巡回バスを路線バスと競合させず、町内の公共交通空白地域をカバーし、周辺自治体との境付近までの経路を設定	・平成 29 年度導入されるスクールバス導入後の利用者数の推移を踏まえ、本数及び運行経路等の運行サービスの見直し ・路線バスと巡回バスとの競合箇所があり、経路設定等の見直し ・長南駐車場での交通結節拠点整備後の利用者数の推移を踏まえ、観光入込客数の増加のため、長南駐車場から来訪可能な経路の設定	⑤～⑩
補完軸	・自宅より町内の施設までの移動を可能とするため、乗合タクシーを設定	・平日午後時間帯での運行時間帯の延長	⑪～⑭
交通結節拠点	・高速バス、路線バス及び巡回バスの乗り継ぎを可能するため、長南駐車場を設定	・現況で乗り継ぎ可能な町役場及び長南営業所、笠森霊園バス停は、休憩機能、情報提供機能の整備	⑮～⑰



※地域生活拠点は、公共施設等の立地する箇所を图示

図 8-3 施策の実施により構築する輸送体系

8-4. 長南町における公共交通網再編イメージ

長南町における公共交通網の再編にあたっては、以下の方針に基づき行うものとします。

○路線バスの茂原駅方面一部系統の休止

長南町と茂原市方面の連絡する路線バスは、その大半は長南営業所を經由または起点終点としています。このうち、茂 35 系統については、利用者の大半が児童であり、長南小学校の児童が長南小に通うため、路線を維持するために、補助金を交付しております。しかし、統合小学校開校に伴い、スクールバスを導入するので、運行の効率化の観点から、茂 35 系統は、休止します（予定）。

また、茂 33 系統は、近年では利用者が少なく、利用がある区間（給田～茂原駅）は、茂 41 系統と運行経路が重複しており効率が悪い路線となっております。そのため茂 33 系統についても休止します（予定）。

再編前後での運行状況

系統	再編前	再編後
茂 35	・長南営業所～茂原駅間で運行	・平成 29 年度を目途に運行を休止（予定）
茂 33	・長南営業所付近～茂原駅間で運行	・平成 30 年度を目途に運行を休止（予定）

関連する施策の展開 【路線バス運行の効率化】

目標	実施する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・町内の公共交通空白地域の解消を担う支線軸で、<u>巡回バス利用時の利便性を向上</u> ・収入減少を見据え、<u>運行サービスの適正化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・本数及び運行経路等の運行サービスの見直し

※「8-1. 施策の実施体系」参照

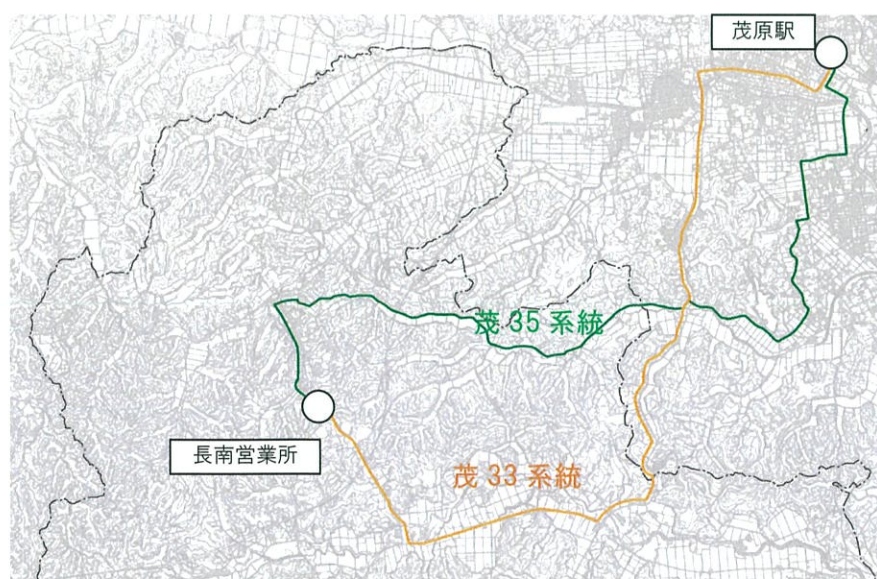


図 8-4 路線バス運行の効率化により休止となる系統の位置図（茂 33・茂 35）

○巡回バスの坂本・豊栄地区と東地区コースの経路変更

茂 35 系統を休止した際に、公共交通空白地域（バス停から 300m 圏域）の発生を防ぐために、巡回バスの坂本・豊栄地区と東地区コースの経路を変更し、茂原市に位置する路線バスのバス停まで移動を可能とし、茂原駅方面へのアクセスを確保します。

また、茂原市を通院、買い物など生活圏としている町民も多く、茂原市までの移動経路の減少により困る住民も想定されます。長南町は、巡回バスを上永吉バス停までの運行経路を新設し幹線系統（茂 41：茂原駅～大多喜方面）への接続を図ります。茂 35 系統の休止代替えとして、茂原市は、コミュニティバスを上永吉バス停までの運行経路の延伸等を検討します。両市町間において、三方面（長南町巡回バス、茂原市コミュニティバス、茂 41 系統）との接続ができるように調整し利便性の向上を図ります。

再編前後での運行状況

バス種類		再編前	再編後
長南町巡回バス	坂本・豊栄地区コース	・上永吉バス停まで運行経路無し	・上永吉バス停まで運行経路を新設（接続調整を実施する）
	東地区コース	・路線バスの経路との競合区間有り	・路線バスの経路との競合区間無し（給田・西湖バス停で乗り継ぎは可能）
茂原市コミュニティバス		・上永吉バス停まで運行経路無し	・上永吉バス停まで運行経路延伸等を検討

関連する施策の展開 【巡回バス運行の効率化】

目標	実施する施策
<ul style="list-style-type: none"> ・町内の公共交通空白地域の解消を担う支線軸で、巡回バス利用時の利便性を向上 ・収入減少を見据え、運行サービスの適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・本数及び運行経路等の運行サービスの見直し

※「8-1. 施策の実施体系」参照

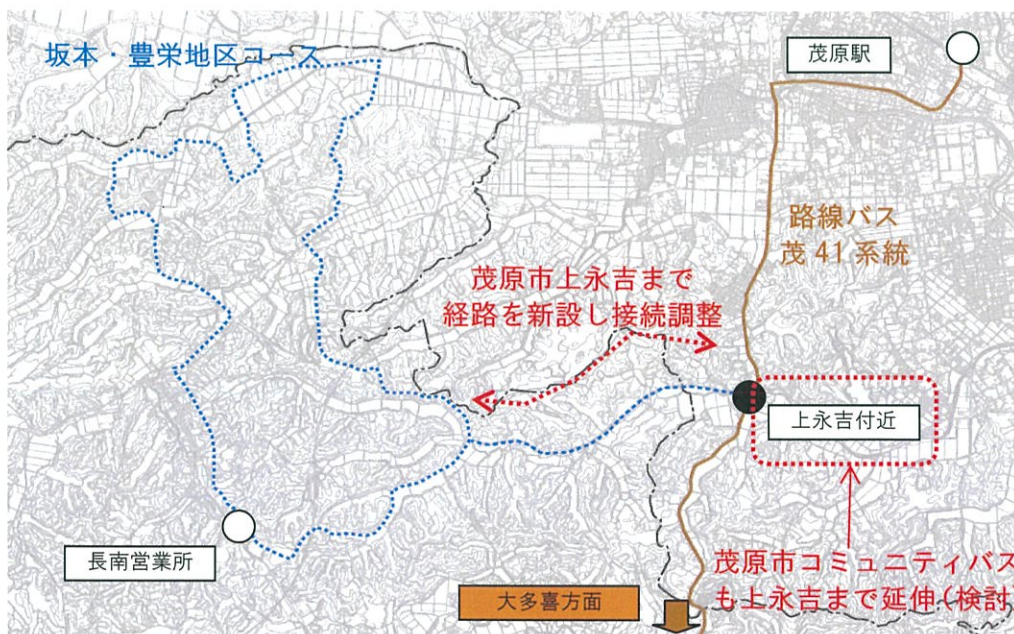
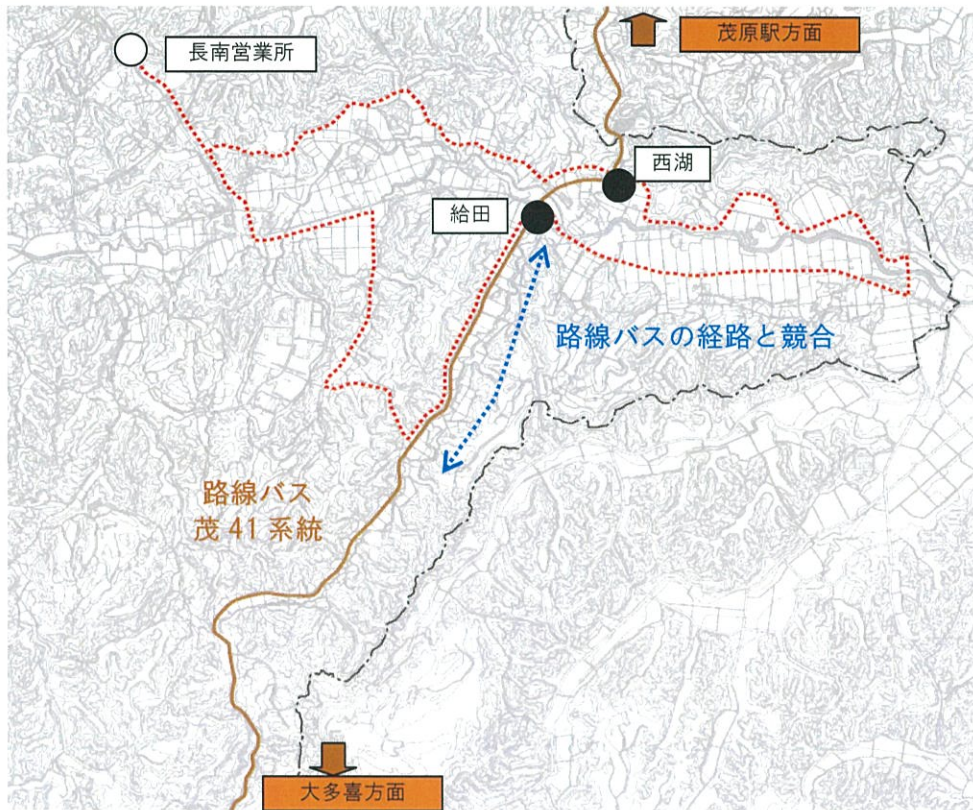


図 8-5 巡回バスの坂本・豊栄地区コースの経路の新設

【再編前】



【再編後】

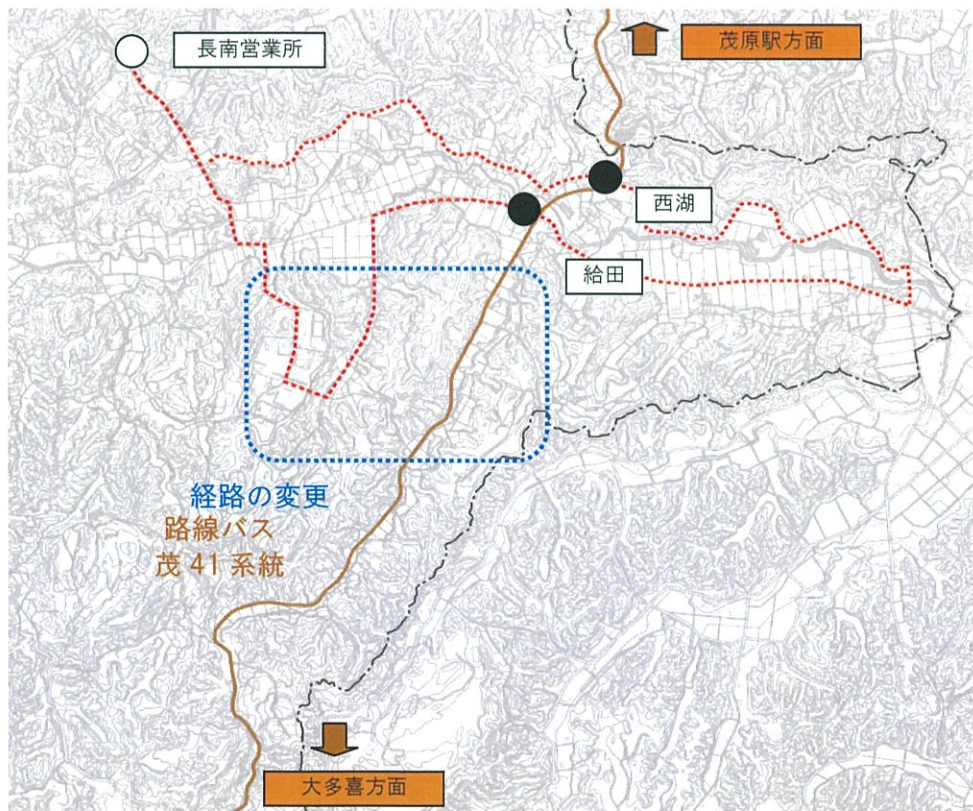


図 8 - 6 巡回バスの東地区コースの経路の新設

○高速バス停留所を起終点とした巡回バスの経路変更

巡回バスの長南・蔵持地区コースは、長南営業所を起終点として、長南地区と市原市境近くに位置する笠森霊園、野見金公園といった観光資源が運行経路に位置しています。

しかし、経路の大半は、路線バスの経路と競合し、運行の効率性の面で問題があります。このため、起終点の位置を、高速バスの長南駐車場バス停とした上で経路を変更し、支線軸として、観光目的での移動の利便性向上を目指します。

再編前後での運行状況

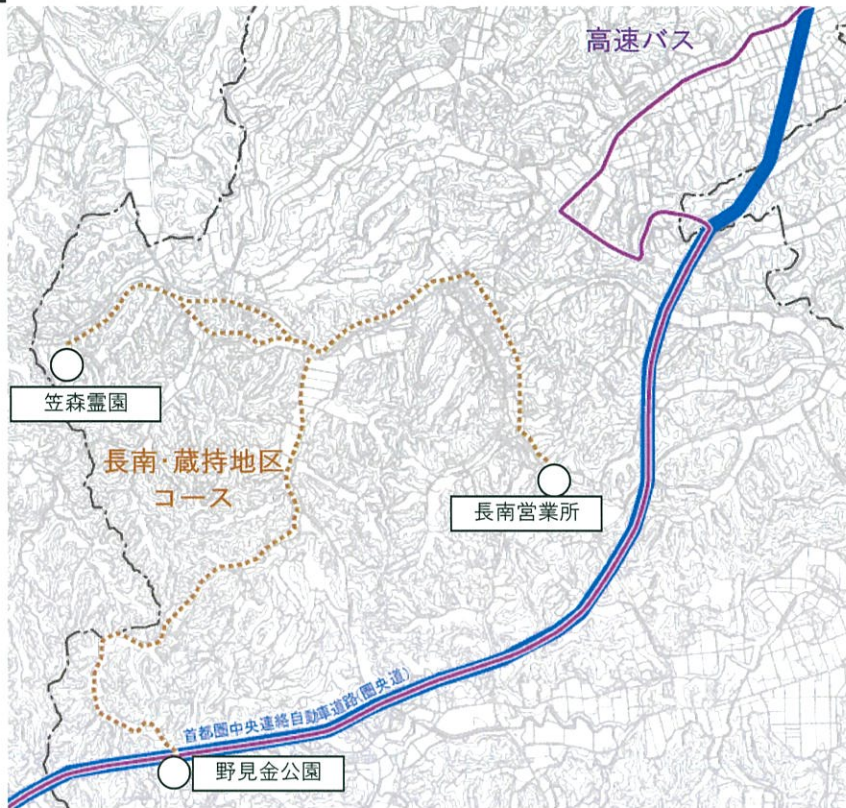
箇所	再編前	再編後
長南駐車場バス停	・巡回バスのバス停がない	・長南・巡蔵持地区コースのバス停を新設し、経路も変更
	・路線バスとの乗り継ぎが不便	・乗り継ぎ時の待ち時間短縮のための運行時刻調整

関連する施策の展開 【高速バス運行の維持・充実 路線バス及び巡回バス運行の効率化】

目標	実施する施策
・東京及び横浜方面への広域的連絡での骨格軸であり、 <u>高速バス利用時の利便性を向上</u>	・長南駐車場バス停での路線バスと巡回バスの運行時刻の調整の検討
・周辺都市及び町内拠点間の連絡の幹線軸であり、 <u>路線バス利用時の利便性を向上</u>	・長南駐車場バス停での乗り継ぎ時の待ち時間短縮のための運行時刻調整の検討
・町内の公共交通空白地域の解消を担う支線軸で、 <u>巡回バス利用時の利便性を向上</u> ・収入減少を見据え、 <u>運行サービスの適正化</u>	・本数及び運行経路等の運行サービスの見直し ・町内の観光施設への来訪可能な運行経路の変更の可能性の検討

※「8-1. 施策の実施体系」参照

【再編前】



【再編後】

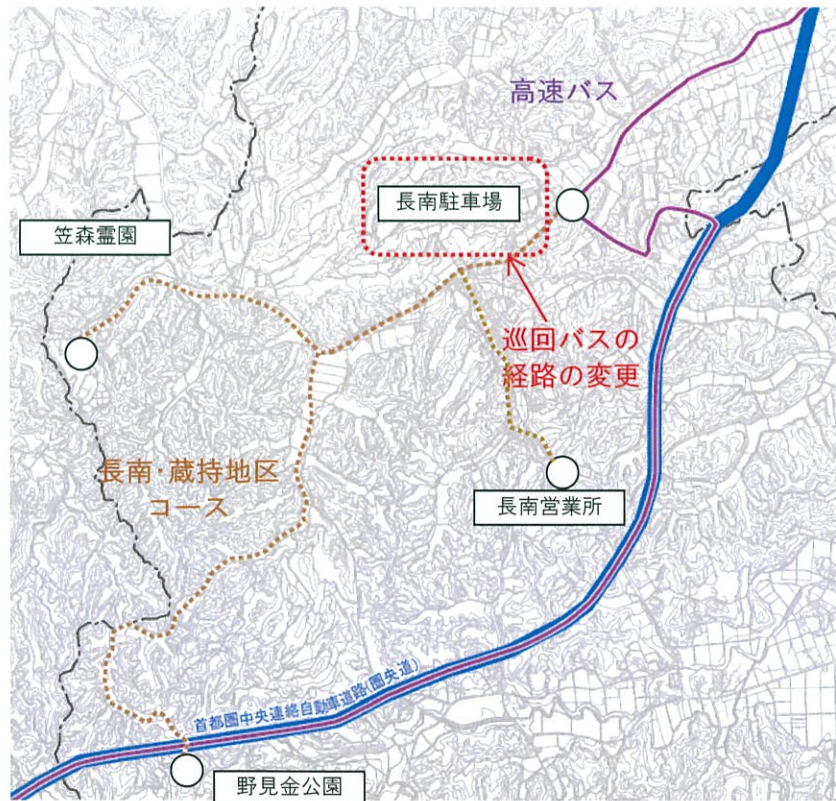


図 8 - 7 巡回バスの長南・蔵持地区コースの経路の変更

長南町地域公共交通網形成計画における公共交通再編イメージ（案）を下図に示す。

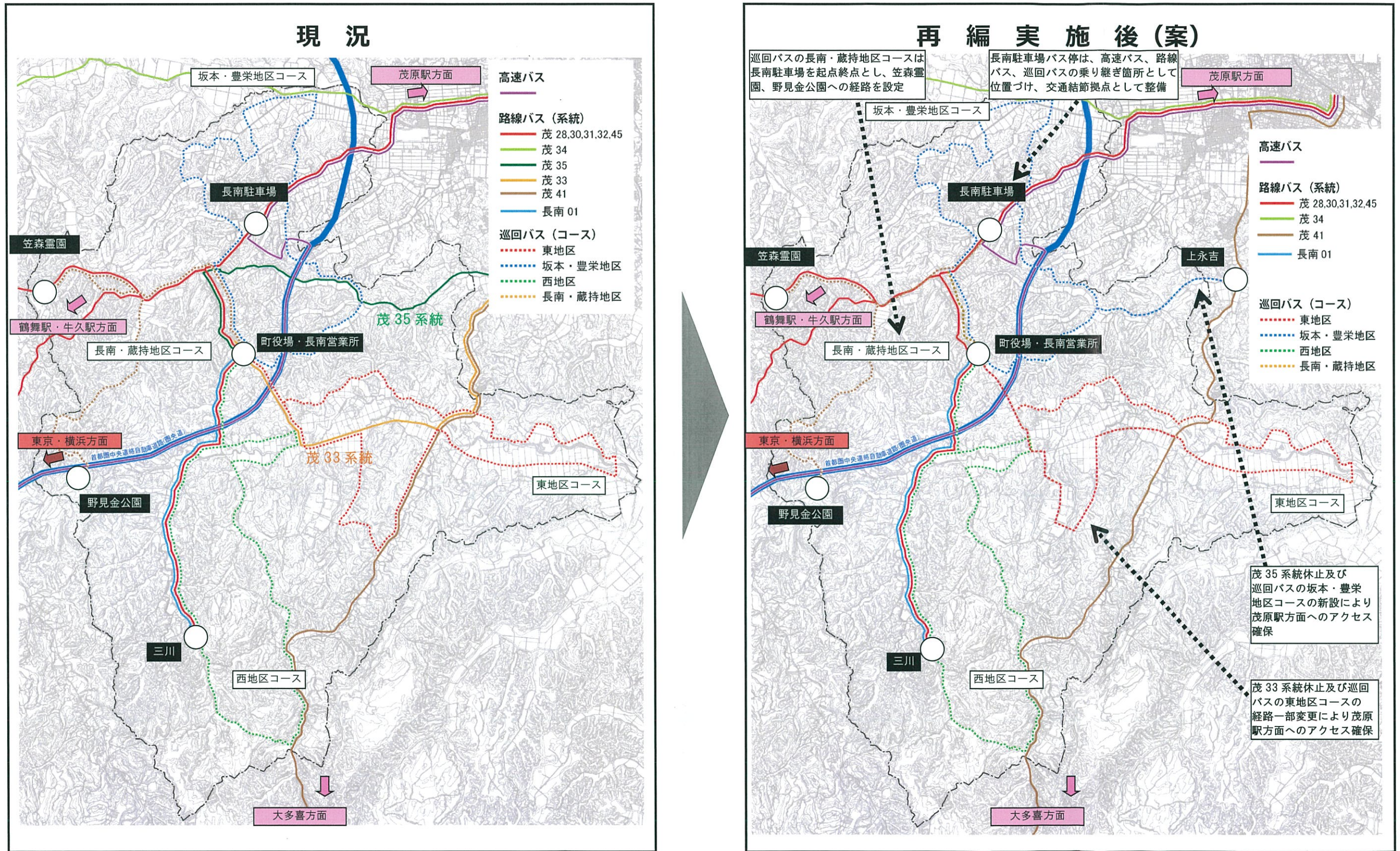


図 8-8 公共交通再編イメージ（案）

8-5. 実施主体

目標を達成するために行う施策の実施主体と関連主体を以下に示します。

表 8-2 施策の目標及び実施施策に対する実施主体及び関連主体

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		長南町	交通事業者	地域
・高速バス利用時の 利便性向上	・長南駐車場バス停での路線バスと巡回バスのバス停の運行時刻の調整の検討	◎	○	
路線バス※	・利便性向上	○	◎	
	・運行サービスの適正化	○	◎	
巡回バス※	・利便性向上	◎	○	
	・運行サービスの適正化	◎	○	
・乗合タクシー利用時の 利便性向上	・平日午後の運行時間帯の延長の可能性の検討	◎	○	
・交通結節拠点を公共交通手段相互の連絡強化とまちの交流の場として活用	・高速バス、路線バス、巡回バスの乗り継ぎ可能な交通結節拠点の整備の検討	◎	○	○
・公共交通の認知度向上 及び自発的な利用意識の醸成	・地域総合交通マップの作成の検討	◎	○	
	・観光施設との連携の検討	◎	○	○
	・免許返納に対する優遇措置の検討	◎	○	
	・啓発活動の実施の検討	◎	◎	○

※路線バス及び巡回バスの実施施策は、茂原市との連携も必要となります。

8-6. 達成状況を評価する数値指標

計画の目標の達成状況を評価するために、数値指標を設定します。

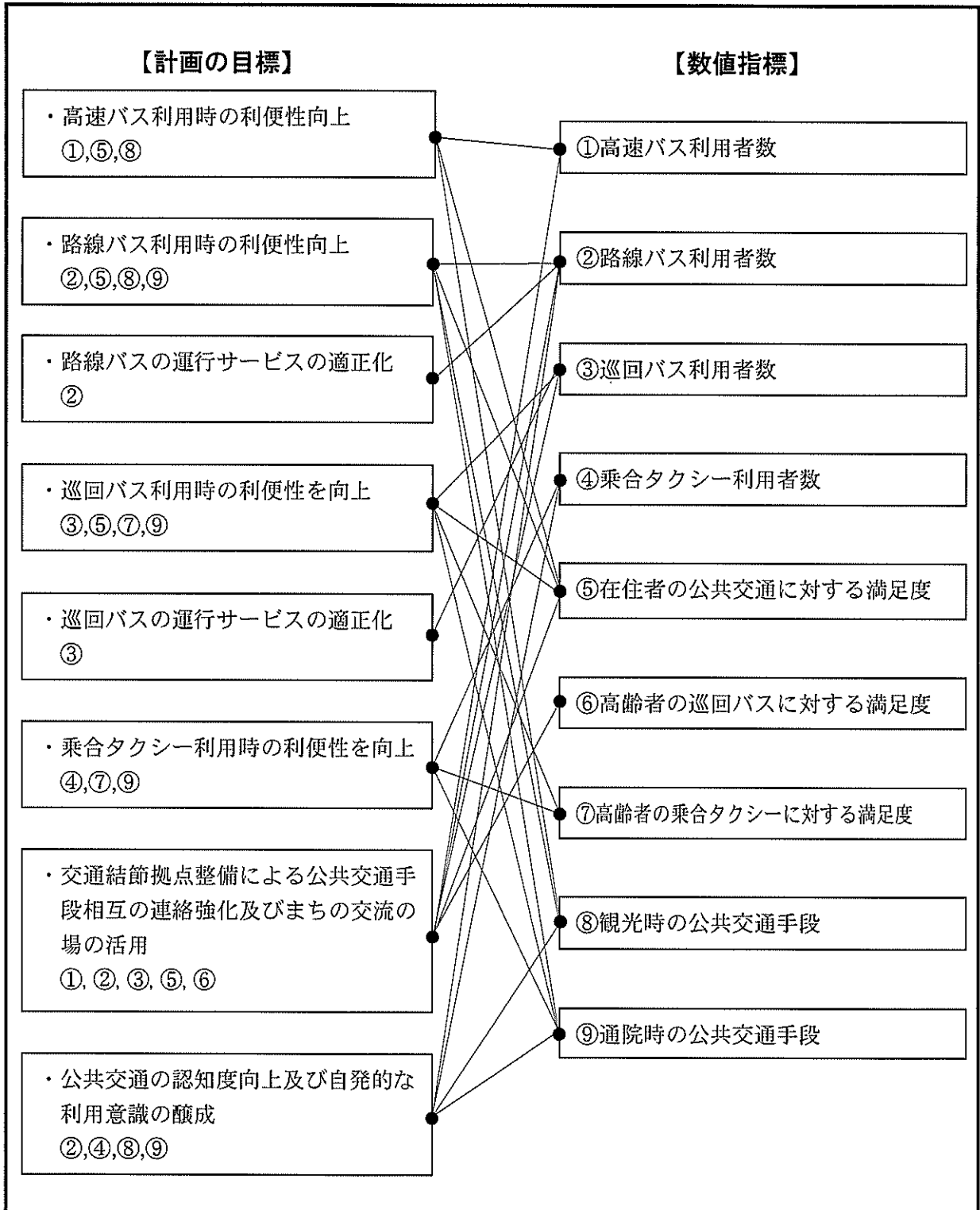


図 8-9 計画の目標と数値指標の関連性

8-7. 数値指標における目標値

(1) 評価で用いるデータの収集

目標の達成状況を評価するために用いるデータ、実施時期を設定した上で収集します。下記にデータの収集の実施時期を示します。

- ・利用者数については、毎年データを収集します。
- ・平成 27～28 年にかけて実施した町民アンケートと高齢者アンケートは、5 年後の平成 32～33 年に実施します。
- ・観光施設のアンケートは、計画策定後の 5 年後の平成 33 年を実施時期としますが、施策の実施状況によっては、公共交通利用状況の把握のために、H31 に、中間での実施の可能性もあります。

表 8-3 評価で用いるデータの収集とその実施時期

収集するデータ		収集方法	実施時期				
			H29	H30	H31	H32	H33
利用者数	高速バス利用者数	交通事業者の実績資料	○	○	○	○	○
	路線バス利用者数	交通事業者の実績資料	○	○	○	○	○
	巡回バス利用者数	町の実績資料	○	○	○	○	○
	乗合タクシー利用者数	町の実績資料	○	○	○	○	○
満足度	在住者の公共交通に対する満足度	町民アンケート				○	
	高齢者の巡回バスに対する満足度	高齢者アンケート					○
	高齢者の乗合タクシーに対する満足度	高齢者アンケート					○
利用実態	観光時の公共交通手段	観光施設でのアンケート			(○)		○
	通院時の公共交通手段	高齢者アンケート					○

○：実施時期

(2) 目標値

①利用者数

数値指標	指標の定義	現況値 (平成27年)	目標値 (平成33年)
高速バス	長南駐車場バス停での年間利用者数	14,583人	16,000人 (10%増)
路線バス	牛久系統と茂原長南系統の年間利用者数	85,998人	現況値
巡回バス	年間利用者数 ^{※1}	2,406人	2,600人 (10%増)
乗合タクシー	年間利用者数 ^{※2}	8,329人	9,200人 (10%増)

※1 小学生通学のスクールバスが導入されることを考慮し、児童・生徒を除いた利用者数とした

※2 利用の対象は、現状と同様に、65歳以上の高齢者及び身体障害者手帳（1級～3級）の交付を受けている方とした。

②満足度

評価指標	指標の定義	現況値 (平成27・28年)	目標値 (平成33年)
在住者の公共交通に対する満足度	町民アンケートで、利便性に「満足」と回答した割合	4%	20%
高齢者の巡回バスに対する満足度	高齢者アンケートで、利用している人のうち、「満足」と回答した人の割合	41%	60%
高齢者の乗合タクシーに対する満足度	高齢者アンケートで、利用している人のうち、「満足」と回答した人の割合	66%	80%

③利用実態

評価指標	指標の定義	現況値 (平成28年)	目標値 (平成33年)
観光時の公共交通手段	笠森霊園来訪者へのアンケートで、高速バスの利用と回答した人の割合	7%	20%
通院時の公共交通手段	高齢者アンケートで、外出時の交通手段を「路線バス」、「巡回バス」、「タクシー」、「乗合タクシー」と回答した人の割合	9%	20%

第9章 計画の推進にあたって

9-1. 推進体制

本計画の目標達成のためには、利用者である市民や交通事業者などの関係主体が、本計画を理解・共有し、推進していくことが重要です。また、長南町及び長南町地域公共交通活性化協議会が中心となり、本計画の周知と関係主体間の連携強化を図る必要があります。

本計画に掲げる具体的な施策については、交通事業者、国、県等の関係機関と調整しながら推進すると共に、国・県等の各種支援制度について活用を図っていきます。

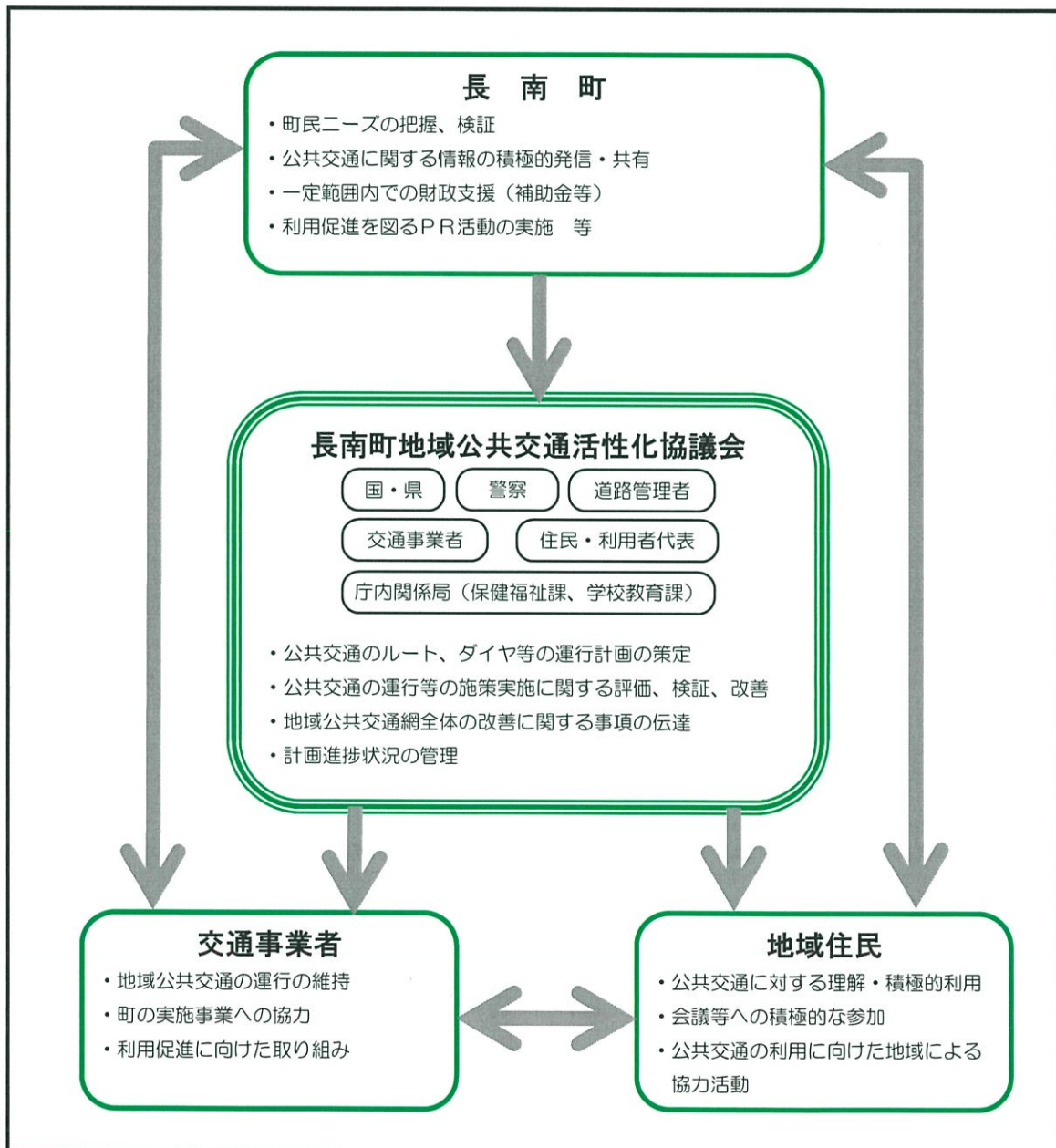


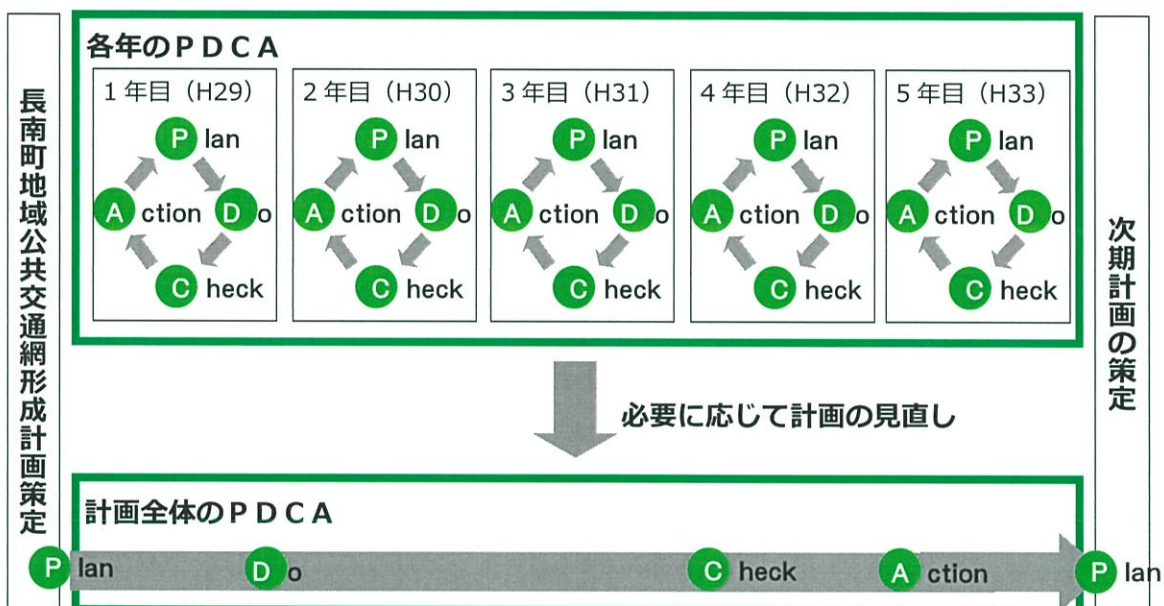
図9-1 計画の推進体制

9-2. 推進方法

本計画で掲げた目標を達成するため、継続的に取り組みを実施していくとともに（Do）、その進捗状況を把握及び評価し（Check）、問題点があれば、施策の見直しを検討し（Action）、新たな取組の計画を立てていく（Plan）という、PDCAサイクルを実行します。

このようなPDCAサイクルの実行は、長南町地域公共交通活性化協議会が推進し、町民、交通事業者、行政などの施策に係わるすべての関係者が施策実施により発現した結果を共有し、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

なお、評価・検証については、「各年のPDCA」と「計画全体のPDCA」の組み合わせによって行います。



項目	計画全体のPDCA	各年のPDCA
Plan (計画)	・長南町地域公共交通網形成計画の策定	・路線バス及び巡回バス等の運行計画の策定 ・各種施策の実実施計画策定
Do (実行)	・計画に掲げる各種施策の実施	・地域公共交通（高速バス、路線バス、巡回バス、乗合タクシー）の維持及び運行 ・各種施策の実実施計画展開
Check (評価)	・各種施策の目標値の達成状況の評価	・運行、利用状況の評価 ・施策実施効果の評価
Action (改善)	・長南町地域公共交通網形成計画の見直しの検討	・運行の見直し ・各種施策の見直し

図9-2 PDCAサイクル実施のイメージ

9-3. 施策の実施スケジュール

計画期間における実施スケジュールは下記に示すとおりであり、施策実施の進捗状況等を毎年度確認するほか、平成33年度の時点で評価検証を行い、達成状況を把握します。

表9-1 施策の実施スケジュール

目標		実施施策	実施年次				
			H29	H30	H31	H32	H33
高速バス利用時の利便性向上		・長南駐車場バス停での路線バスと巡回バスの運行時刻の調整の検討	検討	実施			
路線バス	利便性向上	・長南駐車場バス停での乗り継ぎ時の待ち時間短縮のための運行時刻調整の検討	検討	実施			
	運行サービスの適正化	・茂原駅、三川、笠森霊園方面の系統で、経路位置等の見直しの検討	利用状況を踏まえ、経路等の見直しを実施				
巡回バス	利便性向上	・町内の観光施設への来訪可能な運行経路の変更の可能性の検討	検討	実施			
	運行サービスの適正化	・本数及び運行経路等の見直し	検討	実施			
乗合タクシー利用時の利便性向上		・平日午後の運行時間帯の延長の可能性の検討	検討	実施			
交通結節拠点を公共交通手段相互の連絡強化とまちの交流の場として活用		・高速バス、路線バス、巡回バスの乗り継ぎ可能な交通結節拠点の整備の検討	検討				
公共交通の認知度向上及び自発的な利用意識の醸成		・地域総合交通マップの作成の検討	計画	実施			
		・観光施設との連携の検討（運行情報を一元化し、ホームページに掲載）	検討	実施			
		・免許返納に対する優遇措置の検討	検討		実施		
		・啓発活動の実施の検討	検討		実施		